広域連携サミット参加9市が
違法看板NO（ノー）宣言

「広域連携サミット」に参加している9市では、昨年度に引き続き、道路の違法看板などの撤去について取り組みます。

市民の生活圏の多様化や地域経済圏の拡大に伴い、

小平市、立川市、昭島市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市の9市が、市域を超え行政課題の解決に向けて、平成16年度から取り組んでいるものです。

道路に違法に設置された立て看板などは、まちの美観上の問題だけでなく、通行の妨げにもなり、市民の安全と安心を確保する観点からも、9市が連携して一斉に撤去活動を行い、一違法看板NO」の姿勢を示すために取り組みます。これにより、市境の道路に設置された違法看板についても撤去が進み、効果があがると期待しています。

この取り組みに合わせ、小平市でも昨年に引き続き、違反広告物除去活動員の皆さんおよび小平警察署と協働して、3月に共同撤去を行います。この活動のボランティアについては、随時、募集を行っています。

問合せ　みどりづくり課☎042（346）9824

東村山税務署
確定申告は3月15日（木）までに

所得税の確定申告や、医療費控除、住宅借入金等特別控除、寄付金控除、中途退職、年末調整をしていないなどの理由で所得税の還付を受けるときは、税務署への申告が必要です。

市役所で受け付ける市民税・都民税の申告では、所得税の還付が受けられません。所得税が還付になる方は、必ず税務署へ申告してください。

◆申告のご注意

▽所得税、贈与税の申告と納税は3月15日（木）までです

▽個人事業者の消費税の申告と納税は4月2日（月）までです

▽期限が近づくと、税務署の窓口はたいへん混雑します。申告と納税は、早めに済ませましょう

▽土曜日、祝日に申告書などを提出する場合は、税務署正門左側の時間外文書収受箱をご利用ください

▽申告書は郵送などでも提出できます。申告書の「控」が必要な方は、「控」とともに必ず切手をはった返信用封筒を同封してください

◆申告の相談は

税務署では申告書作成会場を設け、確定申告書の書き方に疑問などがある方にアドバイスをしています。

◆インターネットで確定申告書が作成できます

国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」で、税務署提出用の申告書を作成することができます。

※土地・建物などの譲渡所得のある方など、利用できない場合があります。

◆納税は口座振替で

所得税、消費税などの納税には、口座振替が便利です。口座振替の手続きは、預貯金先の金融機関または税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出していただくだけです。

問合せ　東村山税務署（〒189－8555　東村山市本町1－20－22）☎042（394）6811

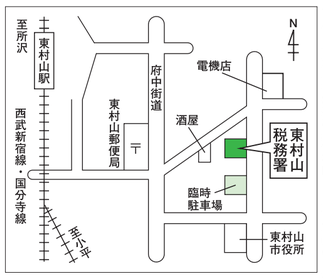

市民税・都民税の申告期限が近づいています

平成19年度の市民税・都民税の申告期限は3月15日（木）です。例年、期限間際になると受付窓口がたいへん混雑しますので、早めに申告してください。

なお、勤務先から小平市役所に給与支払報告書が提出されている方や、「扶養親族」としての申告書に氏名が記載されている方は申告の必要はありませんが、同居し

農業体験ファームで本格的な野菜作りをしませんか

プロの指導で、種まきから収穫までの農作業を体験してみませんか。

良質な野菜の収穫が期待でき、収穫した野菜はすべて利用者が受け取ります。種や苗、肥料、農機具などは農園主が準備します。ただし、農園主の計画に沿って野菜作りをしますので、個人で自由に野菜を作付けすることはできません。

農園名、場所、募集区画数など　下表・左図のとおり

※駐車場はありません。

対象　市内在住の20歳以上で、利用期間内に継続して農作業ができ、農園での講習会（主に土曜・日曜日、月に2・3回程度）などに出席できる方

申込み　3月16日（金）まで（消印有効）に、往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ（申込み多数の場合は抽選）

※グループでの申込みはできません。

問合せ　産業振興課（〒187－8701　小平市役所）☎042（346）9533

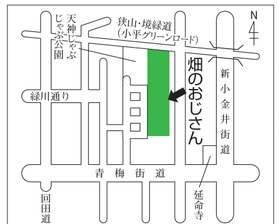

農業体験ファーム

農園名（農園主）	募集区画・面積	利用期間	利用料（年間）
体験農園「畑のおじさん」（吉野光政さん）	40区画（1区画約30㎡）	4月1日～平成20年2月28日 ※3月は、肥培管理のため休耕。	40,000円

※作付け作物（予定）：▽春作…なす、トマト、きゅうり、枝豆、とうもろこし、小松菜など　▽秋作…キャベツ、大根、ブロッコリー、ほうれんそうなど。

市民の会議で話し合っていること①
シリーズ自治基本条例⑪

第1回目の会議に先立ち、小平市自治基本条例をつくる市民の会議と市で「自治基本条例案の策定における相互協力等に関する協定」を締結しました。これまでは市民の会議準備会として、会則、運営体制などについて協議してきましたが、今後は、小平市自治基本条例をつくる市民の会議（市民の会議）として自治基本条例案について検討していくことになります。

◆第1回市民の会議（2月3日の午後7時30分から、参加者37人）

運営委員会のメンバー構成について代表から提案があり、承認されました。運営委員会は、市民の会議が条例案の検討を進めるにあたって、その検討方法やスケジュールなどについて協議し、市民の会議に提案していくことになります。

次に、前回設置をした、起草グループと広報グループから、グループ会議の報告がされました。報告のあと、3つの部会に分かれて、「どんな小平市にしたいか、自治基本条例とは。自治基本条例に何を期待するか」というテーマで討議をしました。

部会討議のあと、相互協定締結に伴い、会則の一部改正が決定されました。

◆学習会（2月9日の午後7時から、参加者18人）

「条例づくりにおける合意形成」について、㈱計量計画研究所都市政策研究室長の矢嶋宏光さんに、話を伺いました。

◆第2回市民の会議（2月17日の午後7時から、参加者31人）

3つの部会ごとに「こんな小平市にしたい」と「そのためにはどんな条例にしたいのか」というテーマで討議し、議論の内容を深めました。

市民の会議の要旨および講演会の記録については、小平市ホームページに掲載しています。

問合せ　企画政策部自治基本条例担当☎042（346）9582

就職活動をしている方
若年者就職応援セミナー

セミナーや職業興味検査、相談を行います。

とき　3月23日（金）午後1時～4時45分

ところ　中央公民館

費用　無料

対象　おおむね35歳以下の方

定員　20人

主催　独立行政法人雇用・能力開発機構東京センター、ハローワーク立川、小平市

申込み　3月22日（木）までに、問合せ先へ（先着順）

問合せ　独立行政法人雇用・能力開発機構東京センターキャリア形成支援コーナー☎03（5805）6321、産業振興課☎042（346）9534

自動車の登録変更はお済みですか

自動車税は、4月1日現在、車検証に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

自動車を譲渡したり、廃車した場合は、登録変更の手続きが必要です。早めに管轄運輸支局などで変更手続きを済ませてください。

次の場合に、変更手続きが必要です。

▽譲渡した場合…3月末日までに、登録名義人の変更手続きをお願いします

▽廃車などで自動車を使わなくなった場合…速やかに抹消登録をしてください

▽住所を変更した場合…住民票の転居手続きとは別に、車検証の変更手続きが必要です。住所変更の登録をお願いします

問合せ　東京都自動車税総合事務所☎03（5985）7811～3

官公署だより

消防少年団員募集

防火防災に関する知識・技術を身につけ、団体生活を通じて責任感ある人間を育てるとともに、社会に奉仕することを目的としています。

活動日　土曜・日曜日を中心に、月1・2回

対象　市内在住の小学4年生以上（4月現在）の少年・少女

募集人数　15人程度

内容　消火器の使い方、ロープワーク、応急救護、キャンプなどの野外活動、社会奉仕活動ほか

申込み　3月15日（木）までに、問合せ先へ（申込み多数の場合は、新4年生を優先し、選考）

問合せ　小平消防署消防少年団事務局☎042（341）0119

優良防火対象物認定表示制度　市内で第1号

優良防火対象物認定表示制度とは、建物関係者が行った防火安全対策の向上に係る自主的・意欲的な取り組みなどを、消防機関が評価し、防火安全性の高い優良な建物に交付する安全・安心のマークです。

第1号が、市内の学校法人東京丸山学園丸山幼稚園に対して交付されました。

問合せ　小平消防署予防課☎042（341）0119

少年柔道・剣道会員募集

とき　▽柔道…火曜・金曜日

▽剣道…月曜・木曜日

※時間は、いずれも午後5時から。

ところ　小平警察署道場

費用　年額1万2千円

対象　市内在住の小・中学生

申込み　3月15日（木）までに、問合せ先へ（申込み多数の場合は、お断りする場合があります）

問合せ　小平警察署少年係☎042（343）0110内線2812

優良防火対象物認定表示制度　市内で第1号

優良防火対象物認定表示制度とは、建物関係者が行った防火安全対策の向上に係る自主的・意欲的な取り組みなどを、消防機関が評価し、防火安全性の高い優良な建物に交付する安全・安心のマークです。

第1号が、市内の学校法人東京丸山学園丸山幼稚園に対して交付されました。

問合せ　小平消防署予防課☎042（341）0119

学習教室受講生募集

◆小学生補習教室（国語・算数）A

▽小学4年生

とき　4月3日からの火曜日　午後4時～5時

▽小学5年生

とき　4月5日からの木曜日　午後4時～5時

▽小学6年生

とき　4月6日からの金曜日　午後4時～5時

費用　各月額4千円

◆小学生補習教室（国語・算数）B

▽小学4年生

とき　4月4日からの月曜日　午後4時～5時

▽小学5・6年生

とき　4月4日からの水曜日　午後4時～5時

▽小学6年生

とき　4月6日からの金曜日　午後4時～5時

費用　各月額4千円

◆英語教室

▽小学4・5・6年生

とき　4月2日からの月曜日　午後5時～6時

▽中学1・2年生

とき　4月5日からの木曜日　午後6時～7時30分

▽中学2・3年生

とき　4月6日からの金曜日　午後6時～7時30分

▽高校生

とき　4月7日からの土曜日　午後6時～7時30分

費用　小・中学生…月額4千円、高校生…月額5千円

◆数学教室

▽中学1年生

とき　4月5日からの木曜日　午後6時～7時30分

▽中学2年生

とき　4月3日からの火曜日　午後6時～7時30分

▽中学3年生

とき　4月4日からの水曜日　午後6時～7時30分

▽中学生、高校生

とき　4月6日からの金曜日　午後6時～7時30分

▽高校生

とき　4月1日からの日曜日　午後1時～3時30分

費用　月額3千円

◆水彩画教室

とき　4月12日からの第2・4木曜日　午後1時30分～4時

費用　月額3千円

◆絵画教室

とき　4月8日からの第2～4日曜日　午後2時～4時15分

費用　月額4千円

◆文章教室

とき　4月14日からの第2・4土曜日　午後1時～2時30分

とき　4月4日からの水曜日　午後6時～7時

費用　月額2千5百円

◆児童の部

とき　4月11日からの水曜日　午後3時30分～5時

費用　一般の部…各月額4千円、児童の部…月額3千円

◆書道教室B

▽一般書道

とき　4月10日から月3回火曜日　午前10時～正午

費用　月額3千円

▽実用・かな書道

とき　4月3日からの火曜日　午後1時30分～3時30分

費用　月額4千円

◆英会話教室

とき　4月1日からの日曜日　午前9時～午後0時15分（初級・中級各90分）

費用　月額5千円

◆実用英会話教室

とき　4月3日からの火曜日　午前10時～正午

費用　月額5千円

◆インドネシア語初級教室

とき　4月7日からの土曜日　午前10時～正午

費用　月額5千円

◆パステル画教室

とき　4月2日からの第1・3月曜日　午後1時～3時30分

費用　月額3千円

◆水彩画教室

とき　4月12日からの第2・4木曜日　午後1時30分～4時

費用　月額3千円

◆絵画教室

とき　4月8日からの第2～4日曜日　午後2時～4時15分

費用　月額4千円

◆文章教室

とき　4月14日からの第2・4土曜日　午後1時～2時30分

とき　4月4日からの水曜日　午後6時～7時

費用　月額2千5百円

◆児童の部

とき　4月11日からの水曜日　午後3時30分～5時

費用　一般の部…各月額4千円、児童の部…月額3千円

◆書道教室B

▽一般書道

とき　4月10日から月3回火曜日　午前10時～正午

費用　月額3千円

▽実用・かな書道

とき　4月3日からの火曜日　午後1時30分～3時30分

費用　月額4千円

◆英会話教室

とき　4月1日からの日曜日　午前9時～午後0時15分（初級・中級各90分）

費用　月額5千円

◆実用英会話教室

とき　4月3日からの火曜日　午前10時～正午

費用　月額5千円

◆インドネシア語初級教室

とき　4月7日からの土曜日　午前10時～正午

費用　月額5千円

◆パステル画教室

とき　4月2日からの第1・3月曜日　午後1時～3時30分

費用　月額3千円

◆水彩画教室

とき　4月12日からの第2・4木曜日　午後1時30分～4時

費用　月額3千円

◆絵画教室

とき　4月8日からの第2～4日曜日　午後2時～4時15分

費用　月額4千円

◆話し方教室

とき　4月9日からの第2・4月曜日　午後1時30分～3時30分

費用　月額2千5百円

◆おどり教室

とき　4月3日からの第1・3火曜日　午後1時～3時

費用　月額2千5百円

◆大正琴教室

とき　4月6日からの第1・3金曜日　午前9時～正午

費用　月額2千5百円

◆フラワーアレンジメント教室

とき　4月13日からの第2・4金曜日　午前10時～正午

費用　月額2千5百円

◆吟詠教室

とき　4月10日からの第2・4火曜日　午後1時～3時

費用　月額2千円

◆草木染め・あい染め教室

とき　4月5日からの第1・3木曜日　午後1時～5時

費用　月額5千円

◆囲碁教室

とき　4月7日からの土曜日　午前10時～正午

費用　月額4千円

◆話し方教室

とき　4月9日からの第2・4月曜日　午後1時30分～3時30分

費用　1回1千円

◆和紙ちぎり絵教室

とき　4月14日からの第2・4土曜日　午後1時～4時

費用　月額3千円

◆あみもの教室

とき　4月11日からの第2・4水曜日　午前10時～正午

費用　月額2千5百円

◆初級将棋教室

とき　4月7日からの土曜日　午前9時30分～11時30分

費用　月額4千円

◆着付け教室

とき　4月12日からの第2・4木曜日　午前10時～正午

費用　月額2千5百円

――共通――

ところ　シルバー人材センター学習室（福祉会館前）

※小学生補習B、書道教室B、話し方、ちぎり絵、あみもの、初級将棋、着付けは、ほぼ月の館（小川西町五丁目）で行います。

申込み　3月6日（火）からシルバー人材センターへ（電話可）

問合せ　シルバー人材センター☎042（344）2120・2108

ミニ情報

掲載希望団体は秘書広報課、公民館利用団体は各公民館へ

▽政治、宗教、営利不可▽先着順で受付▽添削あり▽掲載後の責任は負いかねます

秘書広報課☎042（346）9505

催し集い

◉第7回てん刻・遊印作品展

3月6日（火）～18日（日）午前9時～午後5時（6日は午後から、18日は正午まで、月曜日を除く）。中央公民館ふれあいプロムナード。☎はんこ道楽・本橋042（343）4112

◉第21回チャリティーダンスパーティー　3月14日（水）午後1時～4時。福祉会館市民ホール。会費1千5百円（軽飲食付）。当日券あり。☎虹の会・網野042（324）1833

◉講演会　介護保険見直しの中でヘルパーに求められていること　3月17日（土）午後1時30分～4時。福祉会館。無料。講師…関口久美子氏（白梅学園短期大学非常勤講師）。共催…NPO法人たすけあいグループひまわり・小平いたわりの会。後援…小平市社会福祉協議会。☎いたわり042（345）8838

◉イタリア語を始めましょう（入門講座）　3月20日（火）午後2時～4時。花小金井南公民館。無料。初心者。ゲスト…モニカさん（NHKテレビイタリア語会話講師）。☎イル・フィオーレ・神田042（465）1995

◉小平ジュニア新体操発表会　3月21日（水・祝）午後1時～2時30分。一中体育館。無料。ボール、ロープなどを使い、幼稚園児～高校生が参加。☎高橋042（326）0569

◉第11回澄水園セミナー　3月24日（土）午後1時～2時50分。黎明会あかつき。無料。内容…山田火砂子さんの半生と「筆子その愛　天使のピアノ」の映画について。講師…山田火砂子氏。☎澄水園042（346）7411

◉第46回小平一中吹奏楽部定期演奏会　45回目からの第一歩　いろんな曲が盛りだくさん　3月28日（水）午後2時30分開場、3時開演。ルネこだいら大ホール。無料。☎小平一中・市川042（341）0048

募集

★60歳からのそろばん　右脳いきいきクラブ　木曜日午後1時30分～3時。福祉会館。月会費5百円（教材費込）。☎佐々木042（323）0148

★ゴスペルコーラス　ゴスペる小平　第1・3水曜日午後7時30分～9時30分。第4水曜日は自主練習。津田公民館。月会費2千円。☎冨岡070（5089）6416

★小平ギターコンサートをきく会　1月3月4月7月9月・11月の第3日曜日。花小金井南公民館。会費2か月2千円。佐野玲子ほかチャリティコンサート。☎山崎042（461）9705

★社交ダンス　小平ダンスポーツワールド　土曜日午後6時30分～9時30分。仲町公民館。月会費2千円（小学生～高校生無料）。初級者、初心者。4月7日（土）午後6時から会場で受付。☎宮尾090（3089）3847

★カラオケ　ホワイト・リリーの会　第2・3土曜日午後1時～4時。小川西町中宿地域センター。月会費2千円。☎工藤042（345）3480（午後4時～7時）

◉合気道　七曜会　第1・3日曜日午前9時30分～10時45分。市民総合体育館。入会金2千円、月会費2千円。初心者・中高年。☎阿部080（5008）9144

★軽体操、ストレッチ　整美体操サークル　第1・3火曜日午前11時～午後1時。花小金井武道館。入会金2百円、月会費1千5百円。☎上田042（332）8539

★水墨画　紫希会　第1土曜日午後2時～4時。小川東第二地域センター。月会費1千5百円。☎寺松042（343）3278

生ごみを出すときのワンポイント　からす編②

「燃えるごみの日は、からすがごみを散らかすので、回収が終わるまで気が抜けない」という相談を受けます。

生ごみは紙などで包み、ビニールから透けて見えないようにし、防鳥ネットを、出されたごみ袋全体に覆うことが大切です。防鳥ネットを上手にご利用いただくことで効果が上がります。

防鳥ネットの貸し出しは、ごみ減量対策課、東部出張所に申請してください。

問合せ　ごみ減量対策課☎042（346）9535

フォトニュース
市内産ブルーベリーのシンボルマークです

小平市は、ブルーベリーの経済栽培が国内で初めて行われた、日本のブルーベリー栽培発祥の地です。歴史ある小平産のブルーベリーをPRするため、武蔵野美術大学にご協力をいただき、シンボルマークを作成しました。作成者は、同大学4年生の小林洋巳さんです。

市では、このマークの商標登録を出願中で、今後、マークを活用し、市内産ブルーベリーの特産化をさらに進めていきます。　＜産業振興課＞